

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年1月1日
(第57期)	至	2020年12月31日

共同ピアーール株式会社

東京都中央区銀座七丁目2番22号

(E05477)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	26
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	80
2. 財務諸表等	81
(1) 財務諸表	81
(2) 主な資産及び負債の内容	92
(3) その他	92
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	94
1. 提出会社の親会社等の情報	94
2. その他の参考情報	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月30日
【事業年度】	第57期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	共同ピーアール株式会社
【英訳名】	KYODO PUBLIC RELATIONS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 鉄也
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03-3571-5171
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部副本部長 信澤 勝之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03-3571-5172
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部副本部長 信澤 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	4,099,967	4,379,447	5,317,942	5,757,895	4,990,197
売上総利益 (千円)	2,396,484	2,557,558	2,771,642	2,879,395	2,623,493
経常利益 (千円)	180,710	258,518	444,546	501,914	151,064
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	163,390	221,001	366,406	371,830	12,651
包括利益 (千円)	156,139	222,252	346,449	389,118	12,619
純資産額 (千円)	781,746	1,008,277	1,528,207	1,901,038	1,813,904
総資産額 (千円)	1,784,311	2,113,408	2,623,830	2,814,971	3,049,838
1株当たり純資産額 (円)	211.65	271.90	381.62	473.85	457.72
1株当たり当期純利益 (円)	44.29	59.91	93.21	93.20	3.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	44.29	58.56	87.63	87.40	3.01
自己資本比率 (%)	43.8	47.5	57.9	67.3	59.2
自己資本利益率 (%)	23.3	24.8	29.1	21.8	0.7
株価収益率 (倍)	5.8	8.2	11.8	13.2	261.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	124,885	152,462	436,989	274,064	384,352
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△16,234	△15,202	△131,064	△123,025	△101,795
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	30,630	△89,191	46,848	△131,698	241,834
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	542,679	590,746	943,518	962,857	1,488,836
従業員数 (人)	223	240	243	245	243
(外、平均臨時雇用者数)	(26)	(23)	(24)	(23)	(10)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第55期(2018年7月1日付)で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	3,596,924	3,883,022	4,667,472	4,915,669	4,247,354
売上総利益 (千円)	2,063,968	2,182,342	2,397,667	2,454,424	2,203,187
経常利益 (千円)	129,720	186,062	381,407	410,654	124,980
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	127,629	170,494	326,277	313,228	△3,441
資本金 (千円)	419,900	419,900	504,899	507,318	511,789
発行済株式総数 (株)	1,260,000	1,260,000	4,072,596	4,086,996	4,121,796
純資産額 (千円)	604,958	784,769	1,284,697	1,589,178	1,492,002
総資産額 (千円)	1,549,896	1,809,027	2,273,857	2,298,893	2,320,897
1株当たり純資産額 (円)	163.73	211.31	320.46	395.81	376.17
1株当たり配当額 (円)	—	—	5.00	10.00	12.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	34.60	46.22	83.01	78.51	△0.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	34.60	45.18	78.03	73.62	—
自己資本比率 (%)	39.0	43.1	56.1	68.8	64.0
自己資本利益率 (%)	23.6	24.6	31.7	21.9	—
株価収益率 (倍)	7.5	10.6	13.3	15.6	—
配当性向 (%)	—	—	6.0	12.7	—
従業員数 (人)	192	203	204	205	197
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(19)	(24)	(23)	(10)
株主総利回り (%)	111.0	209.6	474.4	532.3	369.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(131.0)
最高株価 (円)	928	1,800	2,448 (3,729)	2,111	1,496
最低株価 (円)	609	755	989 (1,028)	997	575

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第55期(2018年7月1日付)で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

4. 第57期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第55期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 第57期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1964年11月	東京都千代田区神保町に共同ピーアール株式会社（資本金250千円）を設立。PR事業を開始
1966年10月	東京都千代田区麹町に本社を移転
1970年6月	東京都中央区八重洲に本社を移転
1971年7月	株式会社東京コミュニケーションズを東京都中央区八重洲に設立（資本金1百万円当社出資比率35%）
1984年12月	東京都中央区銀座に本社を移転
1998年8月	中国環球公共関係公司及び株式会社新華エンタープライズとの共同出資による合弁会社、北京東方三盟公共関係策画有限公司を中華人民共和国・北京に設立（当社出資比率24%）
2000年1月	共和ピー・アール株式会社の全株式（現・連結子会社）を取得（資本金10百万円出資比率100%）
2000年6月	Kyodo Public Relations America, Inc. をアメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市に設立（当社100%出資）
2001年3月	株式会社東京コミュニケーションズを100%子会社化
2002年3月	組織改訂により顧客ニーズの多様化に対応するため開発部門を設置 Kyodo Public Relations America, Inc. を清算
2002年5月	株式会社東京コミュニケーションズを清算
2003年4月	広報担当者の育成を目的に「広報の学校」を開設
2005年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年6月	情報セキュリティマネジメントシステムの国内規格「ISMS認証基準（Ver 2.0）」及び国際標準規格「BS 7799：PART 2：2002」を取得
2006年6月	韓国ソウル市にソウル支社を開設
2006年7月	WEB業務部で情報セキュリティマネジメントシステムの国内規格「ISMS認証基準（Ver 2.0）」及び国際標準規格「BS 7799：PART 2：2002」を追加取得
2006年11月	100%出資の子会社、共同拓信公関顧問（上海）有限公司（現・連結子会社）を中国上海市に設立（資本金4百万円出資比率100%）
2006年12月	株式会社マンハッタンピープル（現・連結子会社）の全株式を取得（資本金10百万円出資比率100%）
2007年5月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証のISO（国際規格-ISO/IEC27001:2005）への移行承認
2007年7月	100%出資の子会社、株式会社共同PRメディックス（消滅会社）を医療分野専門PR会社として設立（資本金10百万円出資比率100%）
2008年6月	ソウル支社を廃し、韓国共同PR株式会社を韓国ソウル市に設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式上場
2010年12月	連結子会社の韓国共同PR株式会社の株式を譲渡
2012年7月	共和ピー・アール株式会社が株式会社共同PRメディックスを吸収合併
2013年7月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所の統合に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2015年6月	連結子会社の共同拓信公関顧問（上海）有限公司の持分譲渡
2018年7月	台湾支店開設
2019年10月	当社関連会社、株式会社スペース・バジル設立
2020年2月	株式会社マンハッタンピープルが株式会社アティカスを子会社（当社孫会社）化
2020年2月	株式会社アーツエイハンと資本業務提携、持分法適用関連会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社（共同ピーアール株式会社）と子会社3社（うち孫会社1社）及び関連会社3社により構成されており、国内外においてPR事業を行っております。

なお、株式会社新東通信がその他の関係会社として該当しておりますが、当社グループとの間には重要な営業上の取引はありません。

PR事業の「ピーアール：PR」とは「パブリック・リレーションズ：Public Relations」の略で、企業等がパブリック（公衆・公共）である一般社会と良好な関係を構築し、維持していくための活動です。PRは、企業等の活動の中から社会的意義やニュース性のある事柄をマスコミに情報として提供し、報道及び記事掲載につなげ、客観性、信頼性の高い第三者を介することで、広く社会に知らしめるという特徴があります。さらに、昨今では、SNSを含めたWebメディアを通じて広く情報が拡散され、このメディアを有効に活用することが重視されています。

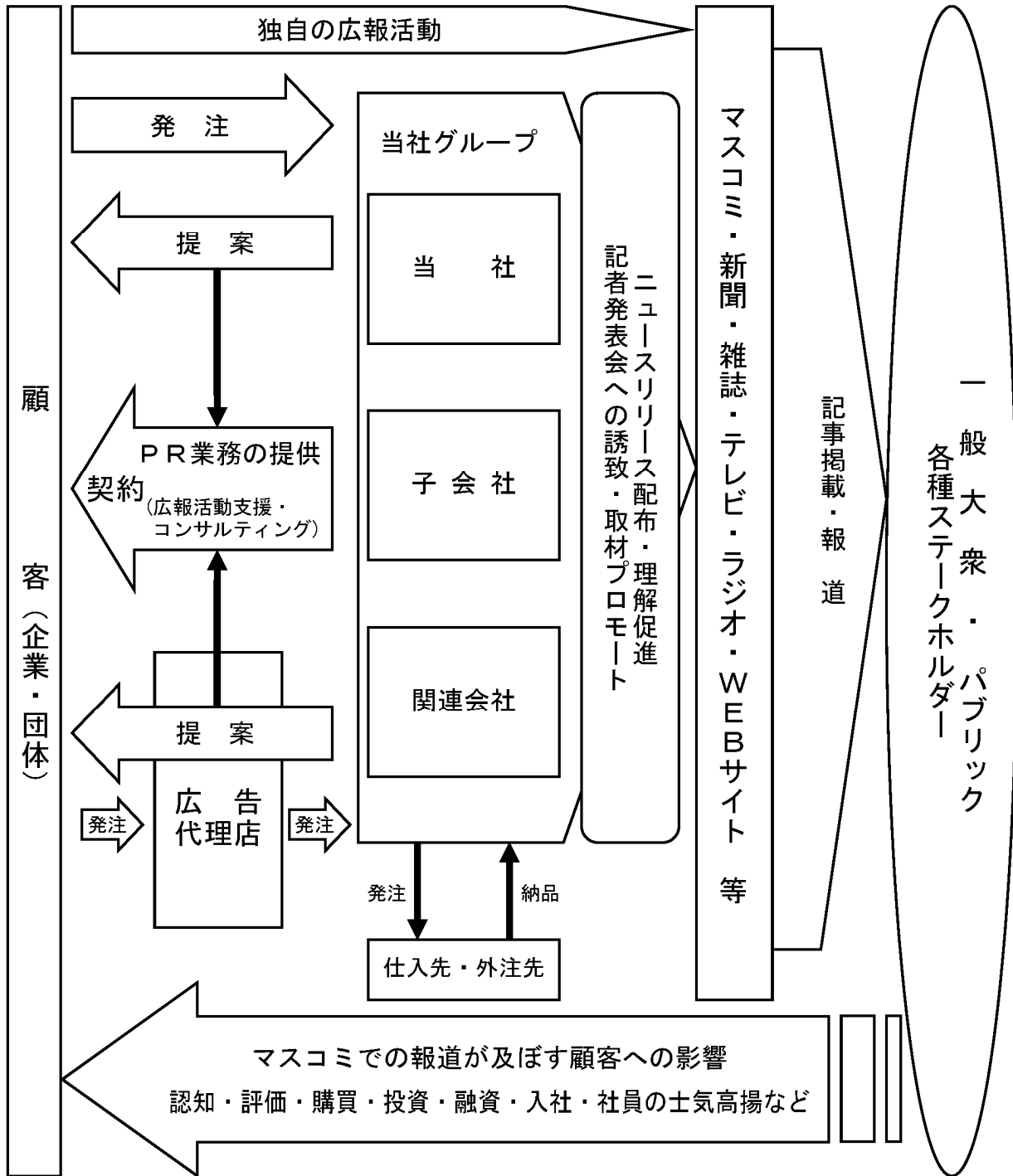
当社グループは、当社の強みであるメディアとの関係や子会社が持つ専門性を含め、多様なPRに関するノウハウを駆使することで、企業等のPR活動の支援及びコンサルティングを行っております。

当社グループのPR事業は、以下のサービス区分に分類されます。

サービス区分	内 容
リテイナー	リテイナーとは、企業等の広報活動を6ヶ月以上の契約をもって支援及びコンサルティングをしていくものであります。 具体的な業務内容としては、PR戦略の策定からパブリシティ（記事化）業務、不祥事発生時の危機管理広報対応支援等までとなります。パブリシティの流れとしては、PR素材の特定及び開発の支援、ニュースリリースの作成支援、マスコミ各社の担当記者リストの整備、マスコミ各社への配信・配布とフォローアップ、マスコミからの取材の調整、マスコミでの掲載及び報道の確認、活動報告となります。 インターネットを使った広報活動のほか、IPOやIR（Investor Relations）活動と連動したものでサービスの範囲が広がってきています。
オプション&スポット	オプション&スポットとは、上記リテイナー契約顧客に対する一時的な付加サービスと、リテイナーと同様のサービスを提供するもののその期間が6ヶ月に満たないものをさします。 オプションの具体的な業務としては、記者発表会、プレスセミナー、PRイベント、アンケート・パブリシティ、ホームページや会社案内等の制作、危機管理広報マニュアルの作成、記者会見のシミュレーション・トレーニング等があげられます。スポットとしては、新製品記者発表会等を挟んだ一定期間（2～3ヶ月）のPR活動や、展示会や美術展等のイベントの開催告知目的のPR活動等が主なものであります。
ペイドパブリシティ	パブリシティ業務において、顧客のニーズやPR素材の性質によっては、新聞や雑誌等の特定のページを購入して、顧客の意図する内容を記事形式で掲載していくペイドパブリシティという手法をとる場合があります。

以上の事業内容及び当社グループについて図示すると次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
共和ピー・アール株式会社	東京都中央区	10	PR事業	100.0	営業上の取引 事務所の賃貸 役員の兼任あり
株式会社マンハッタンピープル	東京都中央区	25	PR事業	100.0	営業上の取引 事務所の賃貸 役員の兼任あり
株式会社アティカス	東京都中央区	4	PR事業	100.0 (100.0)	株式会社マンハッ タンピープルの完全子 会社（当社の孫会 社）
持分法適用関連会社					
株式会社スペース・バジル	東京都中央区	3	PR事業	30.0	役員の兼任あり
株式会社アーツエイハン	東京都新宿区	49	PR事業	33.4	—
その他の関係会社					
株式会社新東通信	愛知県名古屋市	90	広告代理店業	被所有 36.2%	営業上の取引 役員の兼任あり

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
PR事業	225	(10)
全社 (管理部門等)	18	(0)
合計	243	(10)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(常用パートタイマー)人数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
197 (10)	39.2	9.7	5,737,944

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(常用パートタイマー)人数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営環境

昨今のPR業界は、従来の広報活動の支援・代行や危機管理広報のコンサルティングに対する需要は依然堅調であることに加えて、マーケティングやコミュニケーション活動にPR手法を取り入れる施策やデジタル分野を活用したPR手法も広がりを見せており、市場全体が拡大しております。

当社グループでは、このような環境の下、顧客課題の多様化やメディアの変化といった市場環境の変化に対応するため、「我々は情熱と創造性で顧客の課題解決を図り、100年のコミュニケーションをつなぐPRエージェンシーである」という経営理念を掲げています。これは、当社の存在理由が、顧客が長期的に成長するためにコミュニケーション活動をサポートすることであり、また、顧客課題の解決に情熱と創造性を惜しみなく提供することを宣言したものです。

また、経営理念に基づいた中期ビジョンを「No. 1 PR」とし、今後は、さまざまなステークホルダーの皆様から、長期的に信頼され選んでいただけるNo. 1のPR会社になれるよう、グループ全社員の力をひとつに結集してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2019年5月10日に発表した中期経営計画において、中期経営目標とする経営指標を売上高、営業利益、経常利益としております。この3つの目標を達成するにあたり、注力する戦略及び施策を掲げ、積極的に事業を展開してまいりました。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標比は全社的なマイナスとなりました。これに伴い、中期経営計画に関しての見直しを図り、業務強化を行ってまいります。

	中期経営計画目標	2020年12月期実績
売上高	7,000百万円	4,990百万円
営業利益	652百万円	156百万円
経常利益	650百万円	151百万円

(3) 対処すべき課題

当社グループは、「我々は情熱と創造性で顧客の課題解決を図り100年のコミュニケーションをつなぐPRエージェンシーである」を経営理念としております。この経営理念の下、中長期的成長を視野に入れ、2021年度を「リブランディング元年」というスローガンを掲げ、以下8点を主な経営課題として認識し、迅速に対処してまいります。

① PRコンサルティング業務の質の強化

国内のPR業界における市場規模は年々拡大しており、それに伴い顧客のPRの重要性の認識が深まりPRのニーズは多岐にわたっています。このような事業環境の中、顧客の課題解決を図るため、中長期にわたって広報活動を支援、コンサルティングするリテイナーサービスについて、サブスクリプション事業と位置づけ、さらなる強化を図り、顧客から長期的に信頼されるよう、社員の顧客課題解決力、プランニング力などのPRコンサルティング業務の質を向上してまいります。また、リテイナーはコロナ禍における不安定な環境下での経営の安定化を図る上で重要な指標となり、強化をするうえで戦略的、付加価値の高い仕事に注力すべく、業務の効率化、自動化に努めてまいります。

② マーケティングPRの深耕拡大

昨今のPR業界では、既存の「PR」と「広告」の定義を超えるマーケティング分野への対応が急務となっており、顧客の成果につながるPRサービスの提供が求められています。また、企業においては、各メディアへの露出のみならず、自社ブランディング価値を高める重要性が増しております。当社では、2021年度を「リブランディング元年」と題し、従来のPR領域にとらわれず拡大、業際化するPR事業全体の流れを踏まえ、顧客に新しい価値を提供できるよう、マーケティングPRやDtoC事業、インフルエンサーマーケティングなど、PRサービスを深耕拡大してまいります。

③ デジタル・コンテンツ・グローバル領域の強化

「デジタル」領域においては、専門部署の拡充や「KPRデジタル」と称した組織横断的な活動を充実し、自社のデジタルサービスである“PR-TODAY”のリニューアル等を通じ、顧客の課題解決につなげてまいります。また、顧客の課題を解決する一手法として、当社がコーディネートするスポーツ、文化などの「コンテンツ」を活用いただくPRサービスを提供してまいります。「グローバル」領域においては、海外提携企業と連携し、外資系企業の日本への進出、新たなサービスを開始する時など、日本国内でのPR活動を重点的に進めてまいります。

④ 優秀な人材の確保と育成

優秀な人材を確保することは当社グループの持続的な成長に必要な不可欠であります。そのために、多様な働き方に対応できる職場環境の改善等の働き方改革、人事考課制度の改革及び採用活動の多様化に努め、人材の確保に注力してまいります。採用については、定期的な新卒採用と共に、優れた専門性のみならず、サービスの多様化に対応すべく異業種からの人材採用も積極的に進めてまいります。

オンライン学習プラットフォームである“デジマナ”等の社内研修や教育制度の強化に注力し、顧客の課題解決を図るために必要な営業力、プランニング力に長けた人材育成に努めてまいります。さらに、マネジメント能力向上も重要な人材育成課題として取り組んでまいります。

⑤ デジタルトランスフォーメーション（DX）への対応強化

当社は、競争力維持及び強化のため、専門部門を設けるなどデジタルトランスフォーメーションへの対応を強化し、社内業務のデジタル化と効率化を推進してまいります。

⑥ M&A、業務提携の推進

当社は、提供する商材やサービスの拡充のため、昨年より複数の企業との連携を図っております。今後も自社で補完することができない技術分野を保有する企業や、事業連携することで顧客へ付加価値を提供できる企業との業務提携やM&Aの検討を進めてまいります。

⑦ コーポレート・ガバナンス体制の構築

当社の持続的な成長を可能とする企業体質の確立に向けて、コーポレート・ガバナンスと内部管理体制について継続的な見直しを行い、さらなるコーポレート・ガバナンス及び内部統制の強化を図ってまいります。

⑧ コンプライアンス及びリスク管理体制の強化

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、コンプライアンス及びリスク管理体制を強化し、企業倫理の一層の強化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開及びその他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上あるいは当社グループの事業を理解するうえで、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

① 法令順守

重大な過失や不正、法令順守違反が発生した場合には、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② 経済環境、PR業界、メディアの変化

PR業務は、企業の状況に応じて調整されやすく、経済環境に影響を受けやすい傾向にあり、経済環境が悪化した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、PR業界への他社参入等により競争が激しくなった場合や、PR業界の成長過程においてPR手法そのものが多様化し、当社グループが有する経験や知識・ノウハウが十分に生かせない状況や当社がPR手法の多様化に後れを取るような状況に至った時には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、PR会社の存在意義の一つに、企業・団体等とメディアをつなぐということが挙げられます。企業・団体等はそれぞれの事業目的を達成するために、メディア各社はより価値のあるコンテンツ作りのために活動しておりますが、この双方の目的やニーズをマッチングさせる能力がPR会社の役割となります。企業・団体等は、事業目的に沿った形でメディアに多く取り上げられると、社会的な認知度や業績等が影響を受けることとなりますが、一方でインターネット等の台頭によってメディアの多様化は進んできており、今後は、従来の新聞や雑誌において記事が掲載されたとしても、期待する効果が得られないケースが起り得ます。

③ メディアとの関係性

メディア・リレーションズ（注）の構築においてマスコミ各社の意思決定者と継続的かつ良好な関係を維持することが、顧客へ提供するサービスの品質・効果における重要な要素となります。メディア・リレーションズにおける人的ネットワークの継承は必ずしも容易でなく、多くのネットワークを有する社員がネットワーク継承なく退社するような事態が起きた場合や、誤った情報の提供等の理由によりメディアとの信頼関係を失った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）Media Relations（メディア・リレーションズ）は当社の登録商標であり、「マスコミとの良好な関係の構築と維持がPR事業を支えている」という当社のポリシー及びその為の活動そのものをさしております。

④ 新規事業展開

当社グループはPR事業で培ったノウハウを生かし、さらなる成長を目指してM&Aや業務提携を含む新規事業の開発を推進しております。当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画通りの成果が得られない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 契約関係の脆弱性

当社グループのPR事業のうち、6ヶ月以上に渡って広報活動を支援するリタイナーでは殆どのケースにおいて業務受託時に契約書を作成しておりますが、オブショナル&スポット等では、長年継続的に取引のある広告代理店から受託する場合や、報道発表等に関わる事業であるという性質上、PR業界特有の取引慣行として、引き合い発生から活動開始まで非常に短期間で進めていくことがあり、その場合、すべての顧客及び案件において契約書を作成するには至っておりません。

当社グループにおいては、主要顧客を中心に基本契約の締結を進め、社内規程により一案件の売上高に応じて取締役の承認を得る等、取引上のトラブルの未然防止に努めておりますが、契約書を作成していないことにより、取引関係の内容、条件等について疑義が生じたり、これをもとに紛争が生じたりする可能性があります。

⑥ 人材の確保及び育成

PR市場が成長している背景に、PR手法の有効性、重要性が認識されており、広範囲な業界においてPRに関わる人材の需要が高まっています。当社グループでは、大学新卒者の定期採用だけでなく、中堅社員の獲得も積極的に進めておりますが、当社グループの業容拡大に応じて人材を採用または育成できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 就労環境

当社グループでは、個別のチームが顧客対応からプランニング、メディア・リレーションズまでを担当しており、一時的に業務が集中する場合があります。当社では「働き方改革基本方針」を定めた上で、社員への啓発活動等を通じ労務管理及び安全管理の徹底を図っています。

しかしながら、何らかの不測の事由から事故等が発生する可能性があり、この事故等が訴訟問題や行政処分に関連した場合には、損害賠償請求が生じる可能性があるほか、当社グループの社会的な信用及び顧客の信頼を失うことにも繋がり、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 情報管理

当社グループは、PR事業を通じて、顧客の情報並びに個人情報入手する場合があります。当社グループは、これら情報の機密を保持し、セキュリティを確保するために必要と考えられる措置を講じております。その一環として2005年6月に第三者の認証である「ISMS認証基準」及び「BS7799」を取得いたしました。また、2007年5月には「ISO27001」への移行を果たしました。

しかし、かかる措置にもかかわらずこれらの情報が漏洩した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

⑨ 知的財産権について

当社グループは、PR事業を通じて、当社グループが所有するまたは使用許諾を受けている以外の知的財産権等を侵害してしまう可能性があります。当社グループは、このような事態を防止するため、必要と考えられる社員教育等各種の措置を講じておりますが、かかる措置にもかかわらず、他者の知的財産権を侵害してしまった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

⑩ 災害・事故

クライアントのPR関連予算は、大規模地震等の自然災害やそれに伴う各種障害、大規模な事故、社会不安等が発生した場合、その影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 新型コロナウイルス感染拡大

新型コロナウイルス感染拡大は、いまだ終息には至っておらず、拡大への懸念は払拭されておりません。今後とも同ウイルスの感染拡大が続く場合は、国内経済活動の低下により、当社グループの事業活動等に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度（2020年1月1日～2020年12月31日）における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド需要の減少や輸出の大幅な減少、個人消費活動の停滞が続いていることにより、先行きが不透明な状況となっております。

このような環境の下、当社グループは、前連結会計年度に引き続き、新規リテイナー契約の獲得及び既存・新規顧客からオプション&スポット案件の獲得に注力いたしました。

リテイナー契約においては、新たにフードビジネス・食品・飲料関連クライアント等を獲得し、年間平均契約金額が前年同期と比べ増加したものの、全社的なクライアント数減少もあり、リテイナーの売上高は、前期同期を54百万円下回りました。オプション&スポットにおいては、外資系自動車関連クライアントのSNS案件や、不動産関連クライアントのクリスマス案件業務等を受注したものの、第2四半期までの売上減少の影響もあり、オプション&スポットの売上高は前年同期と比べ455百万円減少いたしました。ペイドパブリシティの売上高に关しましては、前年同期と比べ257百万円減少いたしました。以上の結果から、連結売上高は、前年同期と比べ767百万円減少し、4,990百万円となりました。

利益面につきましては、当社及び連結子会社である株式会社マンハッタンピープルの売上高減少により、前期同期と比べ売上総利益が255百万円減少しました。販売費及び一般管理費については敷金償却費等の増加により、前年同期と比べ3.8%増加となりました。

連結子会社の一社である共和ピー・アール株式会社は、オプション&スポット案件数が前期より減少したものの、販売費及び一般管理費の削減に努めた結果、減収増益となりました。映画のPRに特化した株式会社マンハッタンピープルにつきましては、映画館の営業再開により回復基調にあるものの、第2四半期までの売上減少もあり、結果、減収減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,990百万円（前期比13.3%減）、営業利益156百万円（前期比68.8%減）、経常利益151百万円（前期比69.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益12百万円（前期比96.6%減）となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,442百万円となり、前連結会計年度末に比べ258百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が498百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が214百万円、未成業務支出金が36百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は607百万円となり、前連結会計年度末に比べ23百万円減少いたしました。これは主に、敷金及び保証金が104百万円増加したものの、投資有価証券が124百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は3,049百万円となり、前連結会計年度末に比べ234百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は890百万円となり、前連結会計年度末に比べ42百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が20百万円、短期借入金が100百万円増加した一方で、未払費用が87百万円、未払法人税等が48百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は345百万円となり、前連結会計年度末に比べ279百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が280百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は1,235百万円となり、前連結会計年度末に比べ322百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,813百万円となり、前連結会計年度末に比べ87百万円減少いたしました。これは主に、自己株式が77百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は59.2%（前連結会計年度末は67.3%）となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ525百万円増加し1,488百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は384百万円（前年同期間は274百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上70百万円、投資有価証券評価損77百万円、売上債権の減少219百万円などの資金増加要因があった一方で、未払費用の減少88百万円といった資金減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は101百万円（前年同期間は123百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券売却による収入25百万円、保険積立金の解約による収入24百万円といった資金増加要因があった一方で、関係会社株式取得による支出21百万円、敷金及び保証金の差入による支出136百万円といった資金減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は241百万円（前年同期間は131百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の増加100百万円、長期借入れによる収入455百万円などの資金増加要因があった一方で、長期借入金の返済による支出184百万円、配当金の支払額39百万円といった資金減少要因があったことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社の主たる業務は、PR事業であり広報活動を支援するという役務を提供する業務であるため、生産に該当する事項はありません。

b. 受注実績

当社の事業はPR事業であり、製造業等とは異なるため受注実績については記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度のPR事業をサービス区分別に示すと、次の通りであります。

事業のサービス区分別の名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
リテイナー	2,283	△2.3
オプション&スポット	1,915	△19.2
ペイドパブリシティ	791	△24.6
合計	4,990	△13.3

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。

この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる可能性があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前連結会計年度比767百万円 (13.3%) 減少の4,990百万円となりました。これは主に、当社及び連結子会社の売上高が減少したことによります。当社単体の売上高は、前年同期と比べ668百万円 (13.6%) 減少の4,247百万円となりました。連結子会社の売上高は、共和ピー・アール株式会社が前年同期と比べ44百万円 (17.4%) 減少、株式会社マンハッタンピープルが前年同期と比べ80百万円 (12.1%) 減少いたしました。

<リテイナー>

当社及び共和ピー・アール株式会社においてはリテイナー契約数の伸張に取り組み、共同ピーアール株式会社においては年間平均契約金額が前年同期と比べ増加したものの、全社的なクライアント数減少により、リテイナーの売上高は、前連結会計年度比54百万円 (2.3%) 減少の2,283百万円となりました。

<オプション&スポット>

新型コロナウイルス感染症の影響により、共和ピー・アール株式会社において前年同期と比べ32.4%減少、株式会社マンハッタンピープルにおいても前期同期と比べ10.4%減少いたしました。さらに、当社単体においても22.4%減少したことにより、オプション&スポットの売上高は、前連結会計年度比455百万円 (19.2%) 減少の1,915百万円となりました。

<ペイドパブリシティ>

当連結会計年度のペイドパブリシティにおける売上高は、当社単体のみの結果となりました。ペイドパブリシティの売上高は、前連結会計年度比257百万円 (24.6%) 減少の791百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、株式会社マンハッタンピープルが前期比0.7%増加したものの、当社単体において前期比10.2%減少し、前連結会計年度比255百万円 (8.9%) 減少の2,623百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、株式会社マンハッタンピープルにおいて、株式会社アティカスを子会社(孫会社)化したこと、及び、当社単体において敷金償却費が増加したことにより、販売費及び一般管理費が前期比3.8%増加したため、営業利益は前連結会計年度比345百万円 (68.8%) 減少の156百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、受取賃貸料等を含む営業外収益17百万円、支払利息2百万円及び持分法による投資損失6百万円等を含む営業外費用22百万円を計上し、前連結会計年度比350百万円 (69.9%) 減少の151百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、投資有価証券評価損77百万円等の特別損失を計上したことにより、前連結会計年度比431百万円(86.0%)減少の70百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益70百万円だったことに加え、税金費用57百万円が計上されたことにより、前連結会計年度比359百万円(96.6%)減少の12百万円となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② 財政状態の状況」をご参照ください。

c. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、経済環境・PR業界・メディアの変化、新規事業展開、人材の確保及び育成等があります。

PR業務は、企業の状況や経済環境に影響を受けやすい傾向にあり、経済環境が悪化した場合に、当社グループの事業サービス区分のオプション&スポット及びペイドパブリシティにおいては、経営成績に重要な影響を及ぼすことが考えられます。また、インターネット等の台頭によってメディアの多様化が進んでおり、今後は、従来の新聞や雑誌において記事が掲載されたとしても、期待する効果が得られないケースが起り得ることから、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、さらなる成長を目指して新規事業の開発を推進しております。新規事業立上げを目的とした投資並びに事業遂行に関連した投資有価証券の取得や当初の計画通りに成果が得られない場合には、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすことが考えられます。

当社グループの成長は、優秀なPR人材の確保及び育成に大きく依存し、当社にとって不可欠なものです。また、昨今、PR手法の有効性や重要性が認識され、PR市場が成長していることから、PRに関わる人材の需要が高まっています。当社グループでは、新卒採用だけでなく業界問わず中途採用も積極的に進めておりますが、当社グループの業容拡大に応じて人材を採用または育成できない場合には、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすことが考えられます。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

① 資金需要

当社グループの資金需要は、主に営業活動における需要と投資活動における需要の2つがあります。

営業活動における資金需要のうち主なものは、営業活動に必要な運転資金(人件費及び外注費等)、受注獲得のための引合費用等の販売費の営業費用によるものであります。

また、投資活動における需要としましては、主に事業伸長・社員の生産性向上及び新規事業立上げを目的とした投資並びに事業遂行に関連した投資有価証券の取得によるものであります。

② 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大や設備投資に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関から借入により資金調達を行っております。

(5) 経営目標の達成状況

当連結会計年度における経営目標の達成状況は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）における設備投資の金額10,376千円は、主に本社事務所の設備整備とパソコン・ソフトウェア等の設備投資に伴うものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	内装設備 PC・LAN等	10,772	— (—)	10,234	21,007	197 (10)
川崎市社宅 (神奈川県川崎市川崎区)	社宅	4,715	21,108 (17.57)	—	25,824	—
茅ヶ崎市遊休資産 (神奈川県茅ヶ崎市)	遊休資産	4,134	5,817 (26.81)	—	9,952	—
山中湖保養所 (山梨県南都留郡山中湖村)	厚生施設	9,001	4,196 (38.65)	—	13,197	—

(2) 子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
共和ピー・アール(株)	本社 (東京都中央区)	内装設備 PC・LAN等	480	— (—)	988	1,468	8 (—)
(株)マンハッタンピープル	本社 (東京都中央区)	PC等	781	— (—)	908	1,690	28 (—)
(株)アティカス	本社 (東京都中央区)	PC等	—	— (—)	—	—	10 (—)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、及び有形・無形固定資産のリース資産であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 本社事務所は全て賃借であります。
3. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社は2021年6月に本社移転を予定しておりますが、具体的な設備投資額は未定であります。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,120,000
計	15,120,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2020年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年3月30日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,121,796	4,129,296	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	4,121,796	4,129,296	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2016年11月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1
新株予約権の数（個）※	504
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 151,200 （注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	242 （注） 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年12月23日 至 2026年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 245 資本組入額 123
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 4

※ 当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、(注) 2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額（但し、(注) 2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
 - (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注) 1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記に準じて決定する。
 - ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
(注) 3に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記に準じて決定する。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第2回新株予約権

決議年月日	2016年11月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5
新株予約権の数（個）※	239[214]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 71,700 [64,200]（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	242（注） 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年4月1日 至 2023年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 245 資本組入額 123
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 4

※ 当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載された連結損益計算書において、2017年12月期から2019年12月期までのいずれかの期における営業利益が400百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができるものとする。
なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記に準じて決定する。
 - ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記に準じて決定する。
 - ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ②新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第3回新株予約権

決議年月日	2016年11月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	使用人 43
新株予約権の数（個）※	272
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 81,600（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	256（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年12月23日 至 2023年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 256 資本組入額 128
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. （1）新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (5) その他の権利行使条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記に準じて決定する。
 - ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記に準じて決定する。
 - ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ②新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年3月5日 (注)1	97,532	1,357,532	84,999	504,899	84,999	445,654
2018年7月1日 (注)2	2,715,064	4,072,596	—	504,899	—	445,654
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)3	14,400	4,086,996	2,419	507,318	2,419	448,073
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)4、5	34,800	4,121,796	4,471	511,789	4,471	452,544

- (注)1 2018年3月5日を払込期日とする第三者割当増資(発行価格:1,743円、資本組入額:871.5円)により、発行済株式総数が97,532株、資本金が84,999千円及び資本剰余金が84,999千円増加しております。
- 2 2018年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式を1株につき3株の割合をもって分割し、これに伴い2018年7月1日付けで発行済株式総数が2,715,064株増加しております。
- 3 新株予約権の行使による増加であります。
- 4 新株予約権の行使、譲渡制限付株式報酬による増減であります。
- 5 2021年1月1日から2021年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,500株、資本金が916千円及び資本準備金が916千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	13	20	10	6	2,144	2,195	—
所有株式数(単元)	—	326	1,288	20,116	162	35	19,269	41,196	2,196
所有株式数の割合(%)	—	0.79	3.13	48.83	0.39	0.08	46.77	100.0	—

(注) 自己株式174,711株は、「個人その他」に1,747単元及び「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
㈱新東通信	愛知県名古屋市中区丸の内3-16-29	1,437,396	36.42
㈱テクノロジーグローバル研究所	東京都渋谷区神宮前6-34-20	552,800	14.01
佐藤 友亮	東京都世田谷区	120,000	3.04
共Pグループ従業員持株会	東京都中央区銀座7-2-22	103,900	2.63
山本 文彦	三重県四日市市	82,500	2.09
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	79,200	2.01
上村 巍	千葉県千葉市稲毛区	67,200	1.70
山沢 滋	東京都渋谷区	57,800	1.46
鈴木 泰弘	神奈川県横浜市青葉区	57,300	1.45
百溪直司	大阪府泉大津市	30,200	0.77
計	—	2,588,296	65.57

(注) 上記のほか、自己株式が174,711株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 174,700	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,944,900	39,449	同上
単元未満株式	普通株式 2,196	—	—
発行済株式総数	4,121,796	—	—
総株主の議決権	—	39,449	—

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数 (株)	他人名義 所有株式 数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
共同ピーアール株式会社	東京都中央区銀座七丁目2番22号	174,700	—	174,700	4.24
計	—	174,700	—	174,700	4.24

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7項に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (千円)
取締役会 (2020年3月24日) での決議状況 (取得期間 2020年4月1日～2020年9月30日)	120,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	101,200	81,782
残存決議株式の総数及び価格の総額	18,800	18,218
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	15.7	18.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	15.7	18.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式 の処分)	17,806	13,496	—	—
保有自己株式数	174,711	—	—	—

3 【配当政策】

(利益配当に関する基本方針)

当社グループは、中期経営計画の達成に伴う事業投資や経営基盤強化を目的とした内部留保等を確保しつつ、連結業績を勘案したうえで、年に1度、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、配当金の決定機関を取締役会としております。取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日とする期末配当及び毎年6月30日を基準日とする中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(当事業年度の利益配分について)

上記の方針に基づき、当社の配当金につきましては、2021年2月12日開催取締役会にて、1株当たり期末配当12円0銭（連結配当性向376.2%）、配当金総額47,365千円とすることに決定いたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループは下記項目を実行し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

1) 監査等委員会の設置によるコーポレート・ガバナンスの強化

当社はガバナンスの強化を図る観点から、2021年3月30日をもって監査等委員会設置会社へと移行し、監査等委員である取締役全員を社外取締役としております。

2) リーガルチェック体制の強化

経営上、および日常運営における重要な案件については、外部法律事務所との連携によるリーガルチェック体制を構築し運用しております。

3) ガバナンス・コンプライアンス委員会の設置による法令遵守体制の構築

取締役、内部監査室長、管理部門責任者、社外の有識者で構成されるガバナンス・コンプライアンス委員会により、グループ全体のコンプライアンス活動を推進しております。

4) コンプライアンス研修の義務化

全役職員に法令順守の教育と啓発を目的とする研修を実施しております。

5) 内部通報制度「コンプライアンス・ヘルプライン」の設置・運営

社外窓口として「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置し、内部監査室との連動の上、通報即時対応体制を構築しております。

6) 懲罰委員会の設置

取締役などで構成される懲罰委員会を設置し運営をしております。

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、遵法経営と株主利益の尊重を大前提に、公正で透明な企業活動を行うことが、経営の基本であるとともに、企業の継続的な発展と企業価値の増大に資するものと考えております。効率的で透明性の高い経営組織を確立し、正確で迅速な情報開示を通じてすべてのステークホルダーの理解を得ることができるような体制整備によるコーポレート・ガバナンスの充実が、重要な経営課題であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2021年3月30日開催の第57期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会設置会社への移行により、取締役会の監督機能を強化するとともに、経営の効率性を高めることによる意思決定の迅速化や、取締役会における議論の充実に努めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ります。

ア. 取締役会

当社は、監査等委員会設置会社であり、会社の機関として、株主総会、取締役会、及び監査等委員会を設置しております。

取締役会では、活発な議論に基づき、経営の意思決定、業務執行の監督を行います。取締役会は、原則毎月1回の定期取締役会と、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営の意思決定を行うほか、業務の執行状況の監督を行います。なお、構成員は、古賀尚文、谷鉄也、沼田英之、木村忠久、信澤勝之、尼崎勝司、立花圭亮、松川和正、高橋千秋（監査等委員）、安藤教嗣（監査等委員）、鈴木修（監査等委員）であり、議長は代表取締役社長 谷鉄也であります。

監査等委員会は、監査等委員3名（全員が社外取締役である監査等委員）で構成されております。監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、取締役の業務の執行状況の監査を行います。なお、構成員は、高橋千秋、安藤教嗣、鈴木修であり、議長は監査等委員 高橋千秋であります。

イ. 内部統制システム

2009年5月に社長直轄の内部監査室を設置し、取締役会で2021年3月に決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業倫理綱領、リスク管理規定などの内部諸規程の整備を行い、法令遵守やリスク管理のための社内体制の整備に取り組んでおります。さらに、社内横断的なコンプライアンス体制構築のため取締役、内部監査室長、管理部門責任者、社外の有識者で構成するガバナンス・コンプライアンス委員会を設置し、これらが連動することにより、方針策定と具体的施策を同時に推進しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システム

2009年5月に社長直轄の内部監査室を設置し、取締役会で2009年1月に決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業倫理綱領、リスク管理規定などの内部諸規程の整備を行い、法令遵守やリスク

管理のための社内体制の整備に取り組んでおります。さらに、社内横断的なコンプライアンス体制構築のため取締役、内部監査室長、管理部門責任者、社外の有識者で構成するガバナンス・コンプライアンス委員会を設置し、これらが連動することにより、方針策定と具体的施策を同時に推進しております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定めております。この規定に基づき、当社は社外取締役3名との間で当該責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

ウ. 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(a) 取締役の責任免除

当社は取締役（取締役であった者を含む。）が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条1項の規定により、損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は機動的な資本政策および配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によるほか取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

③ リスク管理体制の整備の状況

企業経営の透明性、公平性を高めるため迅速な情報開示に取り組むとともに、経営の健全性の確保と企業倫理の確立のためのリスク管理体制の整備を重要課題のひとつと位置づけております。取締役会、各業務執行部門で提起されたリスク情報について、会計監査人、顧問弁護士及び顧問税理士などから助言、指導を受け、見直し、改善を行っております。

④ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の経営管理については、週1回開催される常勤取締役会において報告・審査されると共に、重要事項の決定等に際しては、当社取締役会の決議を得て行う体制により、業務の適正の確保に努めております。

⑤ 取締役の状況

2015年8月24日開催の取締役会において決議され、社外取締役から代表取締役社長へ異動となりました谷鉄也氏は、当社の主要株主かつ筆頭株主であり、その他の関係会社でもある株式会社新東通信の取締役であります。取引関係については、一般的な取引条件と同等かつ金額も僅少であるため重要な影響を及ぼすものではありません。なお、それ以外に、谷鉄也氏と特別な関係は有しておりません。

(責任限定契約の概要)

当社では、取締役に適切な人材を招くことを容易にし、また、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役の責任を取締役会の決議によって法令の定める限度において免除することができる旨、並びに当社と取締役（業務執行取締役を除く）との間で、その責任を法令の定める額に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

社外取締役3名は、当社との間で、上記に基づき第423条第1項の責任について責任限定契約を締結しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 自己株式の取得に関する定め

当社は、機動的な資本政策を遂行する事が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	古賀尚文	1947年10月4日生	1971年4月 一般社団法人共同通信社入社 1998年7月 同社会部長 2004年9月 同業務局長 2007年6月 同常務理事経営本部長兼社長室長 2010年6月 ㈱共同通信社代表取締役専務 2011年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 同社常勤相談役 2016年3月 当社取締役会長(現任)	(注) 3	26,293
取締役社長 (代表取締役) PRマーケティング本部 本部長	谷鉄也	1970年9月3日生	2001年9月 ㈱新東通信入社 2005年9月 同社取締役執行役員 2013年9月 同社代表取締役社長 2015年3月 当社取締役 2015年8月 当社代表取締役社長(現任) 2015年8月 ㈱新東通信取締役(現任) 2020年10月 ㈱VAZ取締役会長(現任)	(注) 3	3,693
取締役 PRアカウント本部 特命担当 役員	沼田英之	1959年1月24日生	1981年4月 ㈱新東通信入社 2005年9月 同社取締役常務執行役員 2012年9月 同社取締役大阪支社長 2015年3月 同社取締役(現任) 2015年3月 当社取締役 2015年3月 当社取締役副社長 2021年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	23,098
取締役 PRアカウント本部 特命担当役 員	木村忠久	1964年4月25日生	1986年4月 日本航空開発㈱入社 1990年4月 ㈱サザレコーポレーション入社 1991年9月 当社入社 2002年9月 当社部長(チーム長) 2004年1月 当社第1業務局長 2004年5月 当社執行役員 2010年3月 当社取締役 2011年12月 当社取締役辞任 2012年4月 当社執行役員 2013年4月 当社専務執行役員 当社業務本部長 2014年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	22,510
取締役 コーポレート本部 本部長	信澤勝之	1975年3月26日生	1997年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング㈱(現:㈱日立ソリューションズ)入社 2007年8月 ㈱ジオブレイン入社 2009年6月 同社経営企画室長 2012年3月 当社取締役 2014年3月 当社取締役退任 2014年4月 ㈱ジオブレイン経営企画室長 2015年9月 プロジック㈱取締役 2019年1月 同社取締役退任 2019年2月 当社入社 当社経営戦略部部長(現任) 2019年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	4,310

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	尼崎勝司	1950年5月3日生	1973年4月 大成建設(株)入社 1988年10月 (株)パドドゥ (現:スイート・ ペイジ(株)) 代表取締役会長 (現任) 2017年2月 一般社団法人日本デジタル芸術 スポーツ文化創造機構 代表理 事 (現任) 2018年3月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	立花圭亮	1973年12月24日生	1999年4月 藤和不動産株式会社 (現三菱地 所株式会社) 入社 2003年4月 アデコ株式会社入社 2006年1月 インタースペース株式会社入社 2012年10月 同社営業本部営業開発部長 2013年10月 同社エリアマーケティング部部 長 2018年4月 株式会社ENITIA代表取締役 (現 任) 2019年1月 Beatrobo株式会社代表取締役 (現任) 2021年3月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役 PRアカウント本部 本部長	松川和正	1966年5月2日生	1990年9月 株式会社新東通信入社 2006年9月 同社営業局長 2010年9月 同社執行役員 営業局長 2011年9月 同社執行役員 東京本社副代表 2014年9月 同社執行役員 東京本社副代表 営業本部長 2020年9月 同社執行役員 東京本社副代表 2021年3月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役 監査等委員	高橋千秋	1956年8月2日生	1980年3月 三重県経済農業協同組合 (現 全農みえ) 入会 1993年4月 (株)新東通信入社 2000年6月 参議院議員当選 2009年9月 経済産業大臣政務官就任 2011年3月 外務副大臣就任 2013年7月 参議院議員退任 2013年9月 三重大学社会連携特任教授就任 2015年4月 藤田保健衛生大学 (現:藤田医 科大学) 客員教授就任 (現任) 2015年4月 日本農産物輸出組合理事長就任 (現任) 2015年9月 (株)高橋総合研究所代表取締役 (現任) 2020年3月 当社取締役 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	安藤教嗣	1972年3月13日生	1966年8月 佐藤澄男税理士事務所（現税理士法人名南経営）入社 2012年3月 税理士法人名南経営 理事 2013年12月 同法人常務理事 2017年1月 同法人理事長（現任） 2020年5月 株式会社名南ビジネスマッチング代表取締役（現任） 2021年3月 当社取締役（現任）	(注) 4	—
取締役 監査等委員	鈴木修	1977年10月18日生	2001年3月 株式会社インテリジェンス入社 2004年4月 株式会社サイバーエージェント入社 2006年6月 同社 社長室長 2011年9月 グリー株式会社入社 グローバル人材開発部長 2013年3月 TOMORROW COMPANY INC. 設立 代表取締役（現任） 2014年7月 株式会社SHIFT入社 執行役員 兼人財戦略部長 2014年1月 株式会社SHIFT 取締役 2016年4月 SHIFT ASIA CO., LTD. CEO 2019年4月 株式会社ミラティブ CHRO（現任） 2021年3月 当社取締役（現任）	(注) 4	—
計					79,904

- (注) 1. 取締役高橋千秋氏、安藤清嗣氏、鈴木修氏は、社外取締役であります。
2. 当社では、コーポレート・ガバナンスを強化する観点から、取締役会は経営戦略についての十分な議論と迅速且つ的確な意思決定を行い、執行役員は各担当部門における業務遂行に専念することで、業務執行機能を強化し、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を採用しております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2021年3月30日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたため、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しました。

② 社外役員の状況

当社は、経営の透明性及び意思決定の妥当性・適正性を確保するため、社外取締役3名を選任しております。社外取締役は、社外の専門的な知識・経験と公正かつ客観的な立場から、取締役会において助言・提言を行うとともに、経営トップ及び取締役と経営に関する意見交換を行っております。

当社の社外取締役高橋千秋氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておらず、また、重要な兼務先と当社との間にも人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておりません。同氏は参議院議員の経歴から、経済産業、外交、農林水産に関する高度な専門知識を有しており、その専門的知見をもとに客観的な視点から当社の経営監督をいただける者と判断し選任いたしました。

当社の社外取締役安藤教嗣氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておらず、また、重要な兼務先と当社との間にも人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておりません。同氏は税理士の資格を有しており、税理士の経歴からの豊富な経験と幅広い見識から、当社経営に対し適切な監督を行っていただけるものと判断し選任いたしました。

当社の社外取締役鈴木修氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておらず、また、重要な兼務先と当社との間にも人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておりません。同氏は長年にわたって培われた経営者としての高度な知見と豊富な経験により、経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断し選任いたしました。

なお、社外監査役による監査と内部監査、会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては③のとおりであります。

(社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針)

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。なお、高橋千秋氏、安藤教嗣氏、鈴木修氏の独立性は高く、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと認識していることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査当委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、政治家の経歴、税理士、経営者の経歴と豊富な経験と高い見識を持った人材から選任されており、当社社業から独立した立場で経営に対して意見・アドバイス等をいただくことにより、経営の監督・チェック機能を強化しています。また、監査等委員は、他の監査等委員とともに内部統制部門並びに会計監査人と、必要に応じて適宜情報及び意見交換を実施し、監査の充実を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査等委員会は、監査等委員3名全員が社外取締役で構成され、各監査等委員は、監査等委員会が策定した監査方針及び監査計画に従って監査を実施します。各監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し取締役会の意思決定状況や取締役の業務執行状況を監査、監視するとともに、必要に応じて子会社から営業の報告を求めます。また、監査等委員会は会計監査人から監査方法及び監査結果についての報告を受け、内部監査室から内部監査方法及び内部監査結果についての報告を受けることとしております。

・当事業年度においては、監査役会設置会社として、監査役会を合計8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
中田 一久	8回	8回
行本 憲治	8回	8回
黒澤 基弘	8回	8回

② 内部監査の状況

社長直属の内部監査室（1名）は、会社の業務活動の適正性の確認のため、当社経営方針、内部諸規程等との整合性を点検するとともに、監査等委員会及び会計監査人並びに内部統制部門と協力、連携し、事業活動の健全性と財務報告の信頼性の確保に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2003年12月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市川 亮悟
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 白取 一仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名
会計士試験合格者等 6名
その他 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人に求められる独立性・専門性及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査等委員会の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査等委員会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、定期報告などにより監査法人の監査計画及び監査実施状況の把握と評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	23	—	24	—
計	23	—	24	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
（前連結会計年度）
該当事項はありません。

（当連結会計年度）
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の前事業年度の監査計画・職務遂行状況、当事業年度の監査報酬見積の相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等については、株主総会において決議された報酬の限度内で、取締役については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役の報酬等は、各人の役位、職責等に応じた固定報酬としての基本報酬と、各連結会計年度の業績に連動した業績連動報酬及び企業価値の持続的なインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬により構成されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額は、基本報酬については、2021年3月30日開催の定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。業績連動報酬については、2018年3月29日開催の定時株主総会において取締役の報酬枠内と決議いただいております。譲渡制限付株式報酬については、2021年3月30日開催の定時株主総会において、年額50百万円以内、年間48,000株以内と決議いただいております。ただし、社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬のみとしております。なお、2002年3月27日開催の定時株主総会の決議の時点では、定款において取締役は10名以内、2018年3月29日及び2020年3月26日開催の定時株主総会の決議の時点では、定款において取締役は9名以内とする旨を定めておりました。

基本報酬及び譲渡制限付株式報酬は、社内規程の支給基準に基づき個別報酬額を作成し、取締役会において承認しております。また、当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、2019年4月25日開催の取締役会にて、2019年12月期に係る取締役の基本報酬の額の決定について、各取締役への基本報酬を決議しております。

業績連動報酬に係る指標は、会社業績との連動性、かつ透明性及び客観性を高めるために連結営業利益を適用しております。業績連動報酬の額は、期初の連結営業利益の目標達成度を取締役会において多面的に評価して決定した額を支給しております。なお、2019年12月期における業績連動報酬に係る指標の実績が、期初の業績予想を上回ったものの、支給条件には満たなかったため、当事業年度の業績連動報酬の支給はありません。

また、各監査役の報酬額については、2002年3月27日開催の定時株主総会において年額20百万円と決議いただいております。監査役会における協議により決定し、取締役会へ報告を行っております。独立性の確保の観点から業績への連動を排除し、基本報酬のみとしております。なお、2002年3月27日開催の定時株主総会の決議の時点では、定款において、監査役は4名以内とする旨を定めておりました。

なお、2021年3月30日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたため、当社は同日付をもって監査当委員会設置会社に移行しました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	96,622	86,500	—	10,122	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000	—	—	—	—	1
社外役員	9,600	9,600	—	—	—	—	4

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 賞与には当連結会計年度に係る未払役員賞与を記載しております。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

- ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、グループ事業との関係性や収益性等を踏まえ、取引関係、投資先等との業務提携関係の維持強化や発展が必要と認められるなど、政策的な目的により株式を保有しております。また、株式の取得や保有の合理性については、取引関係の維持強化や業務提携によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案して、その取得や保有の適否を中長期的な視点から判断し、取締役会等での報告がなされており、当社の企業価値の向上に資すると判断できない株式については適宜売却による縮減を行っております。保有している株式の議決権行使については、発行会社の企業価値向上及びコンプライアンス体制、グループ事業との取引関係の維持・発展につながるかどうかの観点から賛否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	5	35,011
非上場株式以外の株式	3	83,938

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	3,909	取引関係強化及び取引先持株会による定期買付のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る取得 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	25,750

(注) 上記のほかに関係会社株式の区分変更により1銘柄減少しております。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)オリエンタルラ ンド	2,959	2,790	取引関係の維持強化のため保有して おります。 株式数の増加は、取引先持株会を通 じた株式の取得によるものです。	無
	50,436	41,517		
(株)神戸製鋼所	8,000	8,000	取引関係の維持強化のため	無
	4,408	4,712		
(株)モスフードサービ ス	9,974	9,474	取引関係の維持強化のため保有して おります。 株式数の増加は、取引先持株会を通 じた株式の取得によるものです。	有
	29,094	28,565		

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適切に開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,032,178	※2 1,530,678
受取手形及び売掛金	1,021,356	806,543
未成業務支出金	98,671	62,443
その他	45,738	57,235
貸倒引当金	△14,233	△14,574
流動資産合計	2,183,711	2,442,325
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	160,535	160,535
減価償却累計額	△124,193	△130,648
建物及び構築物 (純額)	36,341	29,886
土地	31,122	31,122
その他	121,963	116,285
減価償却累計額	△93,502	△102,753
その他 (純額)	28,461	13,532
有形固定資産合計	95,926	74,542
無形固定資産		
のれん	16,666	13,431
リース資産	7,126	1,018
その他	25,885	46,810
無形固定資産合計	49,677	61,259
投資その他の資産		
投資有価証券	243,856	118,950
関係会社株式	※1 445	※1 49,639
敷金及び保証金	132,945	237,703
保険積立金	32,455	7,229
繰延税金資産	55,917	39,297
退職給付に係る資産	20,016	18,820
破産更生債権等	132,954	133,741
その他	20	70
貸倒引当金	△132,954	△133,741
投資その他の資産合計	485,656	471,710
固定資産合計	631,260	607,512
資産合計	2,814,971	3,049,838

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	302,757	323,453
短期借入金	—	100,000
1年内返済予定の長期借入金	107,980	110,364
未払金	85,315	68,985
未払費用	105,142	17,776
未払法人税等	64,806	16,097
前受金	68,176	99,452
賞与引当金	—	53,108
株主優待引当金	5,102	11,000
その他	108,443	90,342
流動負債合計	847,724	890,580
固定負債		
長期借入金	32,438	313,204
役員退職慰労引当金	15,633	—
退職給付に係る負債	13,383	15,178
その他	4,754	16,971
固定負債合計	66,209	345,353
負債合計	913,933	1,235,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	507,318	511,789
資本剰余金	448,073	462,231
利益剰余金	936,275	908,969
自己株式	△16,261	△94,233
株主資本合計	1,875,405	1,788,757
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,981	29,000
退職給付に係る調整累計額	△5,042	△11,093
その他の包括利益累計額合計	17,938	17,907
新株予約権	7,694	7,240
純資産合計	1,901,038	1,813,904
負債純資産合計	2,814,971	3,049,838

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	5,757,895	4,990,197
売上原価	2,878,500	2,366,704
売上総利益	2,879,395	2,623,493
販売費及び一般管理費	※1 2,377,740	※1 2,466,990
営業利益	501,655	156,502
営業外収益		
受取利息	21	25
受取配当金	456	343
受取賃貸料	10,116	9,526
補助金収入	—	5,650
その他	276	1,720
営業外収益合計	10,871	17,267
営業外費用		
支払利息	3,280	2,349
売上割引	1,021	449
為替差損	1,211	5,828
不動産賃貸費用	4,643	4,323
持分法による投資損失	454	6,916
保険解約損	—	2,808
その他	0	28
営業外費用合計	10,611	22,705
経常利益	501,914	151,064
特別損失		
固定資産除却損	※2 147	※2 3,325
投資有価証券評価損	—	77,269
特別損失合計	147	80,594
税金等調整前当期純利益	501,767	70,470
法人税、住民税及び事業税	94,962	41,185
法人税等調整額	34,974	16,633
法人税等合計	129,937	57,819
当期純利益	371,830	12,651
親会社株主に帰属する当期純利益	371,830	12,651

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	371,830	12,651
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,540	6,018
退職給付に係る調整額	9,747	△6,050
その他の包括利益合計	※ 17,287	※ △31
包括利益	389,118	12,619
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	389,118	12,619

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	504,899	445,654	584,351	△16,194	1,518,710
当期変動額					
新株の発行	2,419	2,419			4,838
剰余金の配当			△19,906		△19,906
親会社株主に帰属する当期純利益			371,830		371,830
自己株式の取得				△67	△67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,419	2,419	351,923	△67	356,694
当期末残高	507,318	448,073	936,275	△16,261	1,875,405

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	15,441	△14,790	650	8,846	1,528,207
当期変動額					
新株の発行					4,838
剰余金の配当					△19,906
親会社株主に帰属する当期純利益					371,830
自己株式の取得					△67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,540	9,747	17,287	△1,152	16,135
当期変動額合計	7,540	9,747	17,287	△1,152	372,830
当期末残高	22,981	△5,042	17,938	7,694	1,901,038

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	507,318	448,073	936,275	△16,261	1,875,405
当期変動額					
新株の発行	4,471	4,471			8,942
剰余金の配当			△39,956		△39,956
親会社株主に帰属する当期純利益			12,651		12,651
自己株式の取得				△81,782	△81,782
譲渡制限付株式報酬		9,686		3,810	13,496
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,471	14,157	△27,305	△77,971	△86,648
当期末残高	511,789	462,231	908,969	△94,233	1,788,757

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	22,981	△5,042	17,938	7,694	1,901,038
当期変動額					
新株の発行					8,942
剰余金の配当					△39,956
親会社株主に帰属する当期純利益					12,651
自己株式の取得					△81,782
譲渡制限付株式報酬					13,496
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,018	△6,050	△31	△454	△485
当期変動額合計	6,018	△6,050	△31	△454	△87,133
当期末残高	29,000	△11,093	17,907	7,240	1,813,904

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	501,767	70,470
減価償却費	28,720	33,328
のれん償却額	3,333	12,399
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,989	688
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	5,102	5,897
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	53,108
退職給付に係る資産負債の増減額	△5,004	△5,726
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,483	179
受取利息及び受取配当金	△477	△369
支払利息	3,280	2,349
固定資産除却損	147	3,325
持分法による投資損益 (△は益)	454	6,916
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	77,269
売上債権の増減額 (△は増加)	△142,106	219,804
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△33,339	39,019
仕入債務の増減額 (△は減少)	26,297	16,295
未払費用の増減額 (△は減少)	△43,325	△88,565
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,964	△6,698
前受金の増減額 (△は減少)	△58,881	19,755
その他	91,161	35,781
小計	379,586	495,229
利息及び配当金の受取額	672	388
利息の支払額	△3,297	△2,318
法人税等の支払額	△102,898	△108,947
営業活動によるキャッシュ・フロー	274,064	384,352
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△68,549	△35,141
定期預金の払戻による収入	68,547	68,549
有形及び無形固定資産の取得による支出	△36,456	△29,816
関係会社株式の取得による支出	△900	△21,640
投資有価証券の取得による支出	△63,657	△3,911
投資有価証券の売却による収入	—	25,750
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	8,130
貸付金の回収による収入	211	—
敷金及び保証金の差入による支出	△30	△136,334
敷金及び保証金の回収による収入	—	200
保険積立金の積立による支出	△3,297	△2,000
保険積立金の解約による収入	1,108	24,418
その他	△20,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△123,025	△101,795
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	100,000
長期借入れによる収入	100,000	455,000
長期借入金の返済による支出	△202,672	△184,680
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△15,483	△15,473
ストックオプションの行使による収入	3,686	8,488
自己株式の取得による支出	△67	△81,782
配当金の支払額	△17,161	△39,718
財務活動によるキャッシュ・フロー	△131,698	241,834
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	1,587
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19,339	525,979
現金及び現金同等物の期首残高	943,518	962,857
現金及び現金同等物の期末残高	962,857	1,488,836

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

共和ピー・アール(株)

(株)マンハッタンピープル

(株)アティカス (株)マンハッタンピープルの完全子会社、当社孫会社)

・新たに(株)アティカスを株式取得により(株)マンハッタンピープルの子会社化(当社孫会社化)したため、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

(株)スペース・バジル

(株)アーツエイハン

(株)アーツエイハンについては、2020年2月12日に資本業務提携契約を締結し、同社を持分法適用関連会社化したため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。

(2) 持分法を適用していない関連会社数 1社

主要な会社名

(株)VAZ

(持分法を適用しない理由)

(株)VAZについては、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。なお、当連結会計年度より新たに子会社となった(株)アティカスの決算日は6月30日でありましたが、決算日を12月31日に変更しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・関係会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

・未成業務支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 6年～47年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数

ソフトウェア

社内における利用可能期間 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 株主優待引当金
株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。
- ③ 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給が見込まれる額を当連結会計年度に計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用予定であります。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用予定であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難ですが、2021年12月期の一定期間にわたり、新型コロナウイルス感染症による業績への影響を受けつつも、一定のPR需要を見込めるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大や収束による影響は不確定要素が多く、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
関係会社株式	445千円	49,639千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
定期預金	4,513千円	4,513千円

上記担保資産に対応する債務はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	126,900千円	145,222千円
給与及び手当	1,291,477	1,318,122
賞与	127,575	54,251
雑給	15,645	14,568
法定福利費	222,634	227,828
地代家賃	173,456	186,192
貸倒引当金繰入額	△2,989	688
退職給付費用	65,342	67,799
役員退職慰労引当金繰入額	3,483	—
役員退職慰労金	—	1,012
株主優待引当金繰入額	5,102	11,000
賞与引当金繰入額	—	54,958

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	147千円	956千円
その他(工具、器具及び備品)	—	0
ソフトウェア	—	2,368
合計	147	3,325

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,865千円	5,232千円
組替調整額	—	3,440
税効果調整前	10,865	8,672
税効果額	△3,324	△2,653
その他有価証券評価差額金	7,540	6,018
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,018	△11,068
組替調整額	2,504	2,351
税効果調整前	7,523	△8,717
税効果額	2,223	2,667
退職給付に係る調整額	9,747	△6,050
その他の包括利益合計	17,287	△31

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,072,596	14,400	—	4,086,996
合計	4,072,596	14,400	—	4,086,996
自己株式				
普通株式(注)2	91,278	39	—	91,317
合計	91,278	39	—	91,317

(変動事由の概要)

(注)1 発行済株式

新株予約権の権利行使による増加 14,400株

(注)2 自己株式

単元未満株式の買取による増加 39株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	7,694
	合計	—	—	—	—	—	7,694

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月12日 取締役会	普通株式	19,906	5.00	2018年12月31日	2019年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	39,956	10.00	2019年12月31日	2020年3月27日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	4,086,996	34,800	—	4,121,796
合計	4,086,996	34,800	—	4,121,796
自己株式				
普通株式（注）2	91,317	101,200	17,806	174,711
合計	91,317	101,200	17,806	174,711

（変動事由の概要）

（注）1 発行済株式

新株予約権の権利行使による増加 34,800株

（注）2 自己株式

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 17,806株

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 101,200株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	7,240
	合計	—	—	—	—	—	7,240

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年2月12日 取締役会	普通株式	39,956	10.00	2019年12月31日	2020年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	47,365	12.00	2020年12月31日	2021年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	1,032,178千円	1,530,678千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△69,321	△41,842
現金及び現金同等物	962,857	1,488,836

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

事業所の複合機(工具、器具及び備品)及びPCであります。

無形固定資産

事業所のソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産により運用しております。また、資金調達については、自己資金により充当しておりますが、短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入により調達しております。デリバティブ取引等の投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程の遵守によりリスク低減を図っております。また、コーポレート本部財務経理室が、顧客毎の営業債権回収状況を管理し、回収遅延債権については速やかに営業担当に報告、注意喚起をし、営業債権の早期回収に取り組んでおります。

投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

敷金及び保証金は、貸主に対し差入れているものであり、当該貸主の信用リスクに晒されております。また、契約締結前に貸主の信用調査を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用は、流動性リスクに晒されておりますが、四半期毎に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	1,032,178 千円	1,032,178 千円	— 千円
(2) 受取手形及び売掛金	1,007,122	1,007,122	—
(3) 投資有価証券	74,794	74,794	—
(4) 敷金及び保証金	132,945	106,886	△26,059
資 産 計	2,247,042	2,220,982	△26,059
(1) 支払手形及び買掛金	302,757	302,757	—
(2) 未 払 金	85,315	85,315	—
(3) 未 払 費 用	105,142	105,142	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	140,418	140,411	△6
負 債 計	633,633	633,627	△6

※受取手形及び売掛金は貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,530,678千円	1,530,678千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	791,968	791,968	－
(3) 投資有価証券	83,938	83,938	－
(4) 敷金及び保証金	101,004	101,004	－
資 産 計	2,507,590	2,507,590	－
(1) 支払手形及び買掛金	323,453	323,453	－
(2) 短期借入金	100,000	100,000	－
(3) 未払金	68,985	68,985	－
(4) 未払費用	17,776	17,776	－
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	423,568	416,823	△6,744
負 債 計	933,783	927,039	△6,744

※受取手形及び売掛金は貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローをその発生が見込まれる期間に対応する適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式 ※1	169,061千円	35,011千円
敷金及び保証金 ※2	－千円	136,698千円

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 敷金及び保証金のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「資産(4)敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預 金	1,030,984	—	—	—
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,007,122	—	—	—
合 計	2,038,106	—	—	—

※敷金及び保証金については、償還予定が明確に確定できないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預 金	1,530,027	—	—	—
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	791,968	—	—	—
敷 金 及 び 保 証 金	98,904	—	—	—
合 計	2,420,900	—	—	—

※敷金及び保証金の一部については、償還予定が明確に確定できないため、上表には含めておりません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長 期 借 入 金	107,980	32,438	—	—	—	—
合 計	107,980	32,438	—	—	—	—

当連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長 期 借 入 金	110,364	89,208	39,428	30,644	28,740	125,184
合 計	110,364	89,208	39,428	30,644	28,740	125,184

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	70,082	35,568	34,514
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	70,082	35,568	34,514
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,712	6,112	△1,400
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,712	6,112	△1,400
合計		74,794	41,680	33,114

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額169,061千円) 及び非上場の関係会社株式 (連結貸借対照表計上額445千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	83,938	42,151	41,786
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	83,938	42,151	41,786
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		83,938	42,151	41,786

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額35,011千円）及び非上場の関係会社株式（連結貸借対照表計上額49,639千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	25,750	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	25,750	—	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行ったものはありません。

当連結会計年度において、有価証券について77,269千円（その他有価証券「上場株式3,440千円」「非上場株式73,829千円」）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うことにしております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価格が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度及び確定給付型企業年金制度を併用しております。

当社は、複数事業主制度の総合設立型の企業年金である報道事業企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	350,341 千円	370,736 千円
勤務費用	32,552	35,677
利息費用	1,670	1,758
数理計算上の差異の発生額	2,886	10,214
退職給付の支払額	△16,713	△19,391
退職給付債務の期末残高	370,736	398,996

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	344,446 千円	377,369 千円
期待運用収益	5,511	6,037
数理計算上の差異の発生額	7,905	△854
事業主からの拠出額	27,427	28,050
退職給付の支払額	△7,920	△7,966
年金資産の期末残高	377,369	402,637

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	256,751 千円	305,978 千円
年金資産	△377,369	△402,637
	△120,618	△96,658
非積立型制度の退職給付債務	113,985	93,017
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,633	△3,641
退職給付に係る負債	13,383	15,178
退職給付に係る資産	△20,016	△18,820
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,633	△3,641

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	32,552 千円	35,677 千円
利息費用	1,670	1,758
期待運用収益	△5,511	△6,037
数理計算上の差異の費用処理額	2,504	2,351
過去勤務費用の費用処理額	—	—
総合設立型厚生年金基金への拠出額	34,126	34,050
確定給付制度に係る退職給付費用	65,342	67,799

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
過去勤務費用	— 千円	— 千円
数理計算上の差異	△7,523	8,717
合 計	△7,523	8,717

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識過去勤務費用	— 千円	— 千円
未認識数理計算上の差異	△7,266	△15,984
合 計	△7,266	△15,984

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
債券	18.9%	19.5%
株式	16.4	14.6
一般勘定	59.3	60.3
現金及び預金	1.0	0.9
その他	4.4	4.7
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	1.6%	1.6%
予想昇給率	2.4%	2.5%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度34,126千円、当連結会計年度34,050千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
年金資産の額	— 千円	25,786,201 千円
年金財政計算上の給付債務の額	—	25,552,388
差引額	—	233,813

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 2.3% (2019年12月分掛金拠出額)
当連結会計年度 2.2% (2020年12月分掛金拠出額)

(3) 補足説明

前連結会計年度 (2019年12月31日現在)

当社が加入していた東京都報道事業厚生年金基金は、2018年9月30日付で厚生労働大臣の認可を受け解散いたしました。これに伴い、後継制度として報道事業企業年金基金へ同年10月1日付で移行しておりますが、同基金の初回決算は2020年3月のため、上記(1)の記載を省略しております。なお、東京都報道事業厚生年金基金の解散による追加負担額の発生はありません。

当連結会計年度 (2020年12月31日現在)

上記(1)の差引額の内訳は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高240,148千円及び財政上の剰余金473,961千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 151,200株
付与日	2016年12月22日
権利確定条件	(1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額(但し、取締役会により適切に調整されるものとする。)に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額(但し、取締役会により適切に調整されるものとする。)で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合 (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2016年12月23日 至2026年12月22日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2018年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 101,700株
付与日	2016年12月22日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載された連結損益計算書において、2017年12月期から2019年12月期までのいずれかの期における営業利益が400百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2018年4月1日 至2023年12月22日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2018年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

第3回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	従業員 43名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 103,200株
付与日	2016年12月22日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) その他の権利行使条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2018年12月23日 至2023年12月22日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2018年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っており、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	151,200	101,700	88,800
権利確定	—	—	—
権利行使	—	30,000	4,800
失効	—	—	2,400
未行使残	151,200	71,700	81,600

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	242	242	256
行使時平均株価 (円)	—	910	942
付与日における公正な評価単価 (円)	3	3	80

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	8,548千円	3,184千円
貸倒引当金	42,136	45,428
退職給付に係る負債	4,506	5,112
役員退職慰労引当金	4,819	4,880
未払賞与	18,141	—
賞与引当金	—	16,255
株主優待引当金	1,561	—
投資有価証券評価損	3,266	27,186
減損損失	1,844	1,844
資産除去債務	6,019	16,768
税務上の繰越欠損金(注)2	33,509	10,249
株式報酬費用	—	3,097
その他	4,156	4,846
繰延税金資産 小計	128,509	138,853
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△56,334	△81,010
評価性引当額 小計(注)1	△56,334	△81,010
繰延税金資産 合計	72,175	57,843
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△6,125	△5,758
その他有価証券評価差額金	△10,133	△12,786
繰延税金負債 合計	△16,258	△18,545
繰延税金資産の純額	55,917	39,297

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、投資有価証券評価損の発生22,591千円です。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	33,509	33,509
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	33,509	(※2) 33,509

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 繰越欠損金の残高33,509百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰越税金資産の回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（※1）	—	—	—	—	—	10,249	10,249
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	10,249	（※2） 10,249

（※1） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2） 繰越欠損金の残高10,249百万円（法定実効税率を乗じた額）について繰越税金資産の回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	8.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	0.2	1.9
役員賞与損金不算入額	1.2	—
評価性引当額	△8.1	35.0
連結修正による影響額	0.1	△0.7
子会社の税率差による影響	0.6	1.8
のれんの償却額	—	3.5
その他	△0.5	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9	82.0

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社の連結子会社である株式会社マンハッタンピープル（以下、「マンハッタンピープル社」）は、2020年1月29日の取締役会において、株式会社アティカス（以下、「アティカス社」）の株式を取得し、同社を子会社化することについて決議し、2020年2月28日に株式の取得を実行いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の概要

名称 : 株式会社アティカス

事業内容 : 1. 映画、ビデオ、テレビ・ラジオ番組、コマーシャル等、映像ソフトの企画、製作、配給、販売、宣伝
2. 音楽、DVD、ゲーム等のソフトウェアの企画、製作、配給、販売、宣伝
3. 映画、ビデオ、テレビ等、映像ソフトの著作権の取得、販売
4. 各種マーケティング、セールスプロモーション、広告宣伝に関する企画立案、実施運営、コンサルティング
5. 広告、広報、宣伝の企画、製作及び広告代理業
6. インターネット、モバイル通信、ブロードバンド通信のネットワークの企画、設計、運営サービス及びソフトウェアの制作、販売、リース
7. イベントの企画、興行、請負
8. 芸能人・タレント、スポーツ選手の斡旋、マネージメント、キャスティング
9. 印刷業務の営業請負
10. グッズの企画、制作、販売等のマーチャンダイジング業務
11. デザイン業務、翻訳業務
12. 食料品、酒類、日用雑貨等の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「我々は情熱と創造性で顧客の課題解決を図り100年のコミュニケーションをつなぐPRエージェンシーである」を経営理念に定め、持続的な成長と企業価値の継続的な向上を推進しております。

そのような中、映画業界のPRを担う子会社のマンハッタンピープル社は、既存事業のシナジー創出を目的に、アティカス社を子会社とすることを決定いたしました。

(3) 企業結合日

2020年2月28日（みなし取得日 2020年1月1日）

(4) 企業結合の法的形式

持分の取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 結合後の持分比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるマンハッタンピープル社が、現金を対価としてアティカス社の株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年1月1日～2020年12月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

8,695千円

(2) 発生原因

取得した純資産の公正価値が取得対価を上回ったため発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため即時償却をしております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 27,218千円

固定資産	4,916
資産合計	32,134
流動負債	23,135
固定負債	12,830
負債合計	35,965

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の期首をみなし取得日としているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	リテイナー	オプション& スポット	ペイドパブリシティ	合計
外部顧客への売上高	2,337,160	2,371,334	1,049,401	5,757,895

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	リテイナー	オプション& スポット	ペイドパブリシティ	合計
外部顧客への売上高	2,283,133	1,915,612	791,452	4,990,197

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
当グループでは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
当グループでは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	473円85銭	457円72銭
1株当たり当期純利益	93円20銭	3円19銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	87円40銭	3円01銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日現在)	当連結会計年度 (2020年12月31日現在)
純資産の部の合計額(千円)	1,901,038	1,813,904
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	7,694	7,240
(うち新株予約権(千円))	(7,694)	(7,240)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,893,344	1,806,664
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	3,995	3,947

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	371,830	12,651
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	371,830	12,651
期中平均株式数(千株)	3,989	3,967
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	264	232
(うち新株予約権(千株))	(264)	(232)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	100,000	0.46	—
1年以内に返済予定の長期借入金	107,980	110,364	0.71	—
1年以内に返済予定のリース債務	17,962	6,084	1.70	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	32,438	313,204	6.60	2022年～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	4,754	1,158	1.70	2022年
合 計	163,135	530,810	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	89,208	39,428	30,644	28,740
リース債務	1,158	—	—	—

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,350,174	2,321,030	3,431,941	4,990,197
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(千円)	67,014	△57,536	△12,966	70,470
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	38,614	△72,468	△41,914	12,651
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	9.66	△18.15	△10.52	3.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	9.66	△59.22	7.70	13.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 737,367	※1 907,031
受取手形	※2 125,890	※2 32,339
売掛金	※2 716,446	※2 654,511
未成業務支出金	22,883	45,157
前渡金	1,000	—
前払費用	34,261	37,837
その他	6,582	7,018
貸倒引当金	△13,184	△14,035
流動資産合計	1,631,247	1,669,859
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,934	28,624
工具、器具及び備品	10,681	5,131
土地	31,122	31,122
その他	14,987	6,504
有形固定資産合計	91,726	71,383
無形固定資産		
のれん	16,666	13,431
ソフトウェア	11,105	15,104
ソフトウェア仮勘定	5,000	23,440
電話加入権	1,977	1,977
リース資産	7,126	1,018
その他	6,983	5,470
無形固定資産合計	48,860	60,442
投資その他の資産		
投資有価証券	243,856	118,950
関係会社株式	50,360	105,571
敷金及び保証金	132,945	233,953
前払年金費用	27,283	34,804
保険積立金	26,299	—
破産更生債権等	132,954	132,954
繰延税金資産	46,294	25,913
その他	20	20
貸倒引当金	△132,954	△132,954
投資その他の資産合計	527,059	519,212
固定資産合計	667,646	651,037
資産合計	2,298,893	2,320,897

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 223,086	※2 255,593
短期借入金	—	100,000
1年内返済予定の長期借入金	107,980	107,428
未払金	※2 81,318	※2 65,629
未払費用	97,975	7,385
未払法人税等	40,793	9,734
未払消費税等	38,640	29,447
前受金	11,653	23,629
預り金	33,650	32,923
賞与引当金	—	52,986
株主優待引当金	5,102	11,000
その他	17,930	6,409
流動負債合計	658,132	702,167
固定負債		
長期借入金	32,438	111,140
役員退職慰労引当金	14,450	—
その他	4,694	15,587
固定負債合計	51,582	126,727
負債合計	709,715	828,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	507,318	511,789
資本剰余金		
資本準備金	448,073	452,544
その他資本剰余金	—	9,686
資本剰余金合計	448,073	462,231
利益剰余金		
利益準備金	13,500	13,500
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	455,872	412,474
利益剰余金合計	619,372	575,974
自己株式	△16,261	△94,233
株主資本合計	1,558,502	1,455,762
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,981	29,000
評価・換算差額等合計	22,981	29,000
新株予約権	7,694	7,240
純資産合計	1,589,178	1,492,002
負債純資産合計	2,298,893	2,320,897

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	※1 4,915,669	※1 4,247,354
売上原価	※1 2,461,245	※1 2,044,166
売上総利益	2,454,424	2,203,187
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,044,251	※1, ※2 2,073,121
営業利益	410,173	130,066
営業外収益		
受取利息	19	18
受取配当金	456	342
受取賃貸料	10,116	9,526
その他	44	553
営業外収益合計	10,637	10,441
営業外費用		
支払利息	3,280	2,090
売上割引	1,021	449
為替差損	1,211	5,828
不動産賃貸費用	4,643	4,323
保険解約損	—	2,808
その他	—	28
営業外費用合計	10,156	15,528
経常利益	410,654	124,980
特別損失		
固定資産除却損	147	2,368
投資有価証券評価損	—	77,269
関係会社株式評価損	—	899
特別損失合計	147	80,537
税引前当期純利益	410,507	44,442
法人税、住民税及び事業税	60,517	30,156
法人税等調整額	36,761	17,727
法人税等合計	97,279	47,883
当期純利益又は当期純損失(△)	313,228	△3,441

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
						別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	504,899	445,654	—	445,654	13,500	150,000	162,551	326,051	△16,194	1,260,410	
当期変動額											
新株の発行	2,419	2,419		2,419						4,838	
剰余金の配当							△19,906	△19,906		△19,906	
当期純利益又は当期純 損失（△）							313,228	313,228		313,228	
自己株式の取得									△67	△67	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	2,419	2,419	—	2,419	—	—	293,321	293,321	△67	298,092	
当期末残高	507,318	448,073	—	448,073	13,500	150,000	455,872	619,372	△16,261	1,558,502	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	15,441	15,441	8,846	1,284,697
当期変動額				
新株の発行				4,838
剰余金の配当				△19,906
当期純利益又は当期純 損失（△）				313,228
自己株式の取得				△67
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,540	7,540	△1,152	6,388
当期変動額合計	7,540	7,540	△1,152	304,481
当期末残高	22,981	22,981	7,694	1,589,178

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	507,318	448,073	—	448,073	13,500	150,000	455,872	619,372	△16,261	1,558,502
当期変動額										
新株の発行	4,471	4,471		4,471						8,942
剰余金の配当							△39,956	△39,956		△39,956
当期純利益又は当期純損失（△）							△3,441	△3,441		△3,441
自己株式の取得									△81,782	△81,782
譲渡制限付株式報酬			9,686	9,686					3,810	13,496
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	4,471	4,471	9,686	14,157	—	—	△43,398	△43,398	△77,971	△102,740
当期末残高	511,789	452,544	9,686	462,231	13,500	150,000	412,474	575,974	△94,233	1,455,762

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	22,981	22,981	7,694	1,589,178
当期変動額				
新株の発行				8,942
剰余金の配当				△39,956
当期純利益又は当期純損失（△）				△3,441
自己株式の取得				△81,782
譲渡制限付株式報酬				13,496
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,018	6,018	△454	5,564
当期変動額合計	6,018	6,018	△454	△97,176
当期末残高	29,000	29,000	7,240	1,492,002

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

(2) その他有価証券
時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、前払年金費用に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なります。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給が見込まれる額を当事業年度に計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)

当社においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難ですが、2021年12月期の一定期間にわたり、新型コロナウイルス感染症による業績への影響を受けつつも、一定のPR需要を見込めるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大や収束による影響は不確定要素が多く、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
定期預金	4,513千円	4,513千円

上記担保資産に対応する債務はありません。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	32,897千円	31,465千円
短期金銭債務	7,310	7,669

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	157,239千円	138,994千円
仕入高	222,801	198,324
営業取引以外の取引による取引高	13,701	9,635

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.0%、当事業年度1.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.0%、当事業年度99.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
広告宣伝費	3,404千円	1,976千円
役員報酬	103,500	112,222
給料及び手当	1,085,451	1,088,056
法定福利費	188,068	188,254
旅費及び交通費	41,278	37,711
減価償却費	26,774	31,973
地代家賃	156,545	163,916
貸倒引当金繰入額	△2,520	850
退職給付費用	61,976	36,511
役員退職慰労引当金繰入額	3,283	—
役員退職慰労金	—	812
株主優待引当金繰入額	5,102	11,000
賞与引当金繰入額	—	52,986

(有価証券関係)

関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式49,460千円、関連会社株式56,111千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式49,460千円、関連会社株式900千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	6,481千円	3,674千円
貸倒引当金	41,779	44,978
役員退職慰労引当金	4,421	4,415
未払賞与	18,141	—
賞与引当金	—	16,213
株主優待引当金	1,561	—
投資有価証券評価損	3,266	27,186
減損損失	1,844	1,844
資産除去債務	6,019	16,768
税務上の繰越欠損金	33,509	7,361
株式報酬費用	—	3,097
その他	4,085	4,819
繰延税金資産 小計	121,110	130,360
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△56,334	△81,010
評価性引当額 小計	△56,334	△81,010
繰延税金資産 合計	64,776	49,350
繰延税金負債		
前払年金費用	△8,348	△10,650
その他有価証券評価差額金	△10,133	△12,786
繰延税金負債 合計	△18,481	△23,436
繰延税金資産の純額	46,294	25,913

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	13.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.1
住民税均等割	0.2	1.9
評価性引当額	△9.9	55.5
過年度法人税等	—	5.4
その他	0.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	107.7

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	158,246	—	—	6,310	158,246	129,621
	工具、器具及び備品	77,678	—	7,790	5,550	69,887	64,756
	土地	31,122	—	—	—	31,122	—
	その他	35,806	563	—	9,045	36,369	29,865
	計	302,854	563	7,790	20,906	295,626	224,243
無形固定資産	のれん	20,000	—	—	—	20,000	6,568
	ソフトウェア	51,092	9,813	35,735	3,446	25,170	10,066
	ソフトウェア仮勘定	5,000	23,440	5,000	—	23,440	—
	電話加入権	1,977	—	—	—	1,977	—
	リース資産	30,540	—	—	6,108	30,540	29,522
	その他	7,566	—	—	1,513	7,566	2,095
	計	116,176	33,253	40,735	11,067	108,694	48,252

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、以下の通りであります。

有形固定資産その他	PRバイク改装工事	563千円
ソフトウェア	メディアデータベース開発	9,813千円

2. 当期減少額のうち主なものは、以下の通りであります。

工具、器具及び備品	映像ビデオカメラ	3,029千円
ソフトウェア	富士通販売システムソフト	17,644千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	146,138	14,035	13,184	146,989
株主優待引当金	5,102	11,000	5,102	11,000
役員退職慰労引当金	14,450	812	15,262	—
賞与引当金	—	107,130	54,144	52,986

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																						
定時株主総会	3月中																						
基準日	12月31日																						
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日																						
1単元の株式数	100株																						
単元未満株式の買取り																							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																						
取次所	_____																						
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																						
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kyodo-pr.co.jp/																						
株主に対する特典	<p>株主優待制度 毎年12月末日の株主名簿に記載又は記録された100株（1単元）以上保有の株主様に対し、保有株式数に応じて、株主優待ポイントを下表のとおり贈呈いたします。株主優待ポイントは、株主様限定の特設インターネット・サイト「共同ピーアール・プレミアム優待倶楽部」において、食品、電化製品、ギフト、旅行、体験等に交換が可能。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>初年度</th> <th>2年目</th> <th>3年目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～299株</td> <td>2,000ポイント</td> <td>2,200ポイント</td> <td>2,400ポイント</td> </tr> <tr> <td>300～599株</td> <td>5,000ポイント</td> <td>5,500ポイント</td> <td>6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>600～999株</td> <td>10,000ポイント</td> <td>11,000ポイント</td> <td>12,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～</td> <td>20,000ポイント</td> <td>22,000ポイント</td> <td>24,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>ポイントは、1年のみ繰り越すことができます。 ポイントを繰り越す場合は、次年度の12月末日現在において同一の株主番号で当社株式を保有していただいている場合に限りです。</p>			保有株式数	初年度	2年目	3年目以降	100～299株	2,000ポイント	2,200ポイント	2,400ポイント	300～599株	5,000ポイント	5,500ポイント	6,000ポイント	600～999株	10,000ポイント	11,000ポイント	12,000ポイント	1,000株～	20,000ポイント	22,000ポイント	24,000ポイント
保有株式数	初年度	2年目	3年目以降																				
100～299株	2,000ポイント	2,200ポイント	2,400ポイント																				
300～599株	5,000ポイント	5,500ポイント	6,000ポイント																				
600～999株	10,000ポイント	11,000ポイント	12,000ポイント																				
1,000株～	20,000ポイント	22,000ポイント	24,000ポイント																				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をすることができる権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第56期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第56期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第57期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月13日関東財務局長に提出

第57期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出

第57期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年3月31日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月29日

共同ピーアール株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 亮悟 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白取 一仁 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同ピーアール株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同ピーアール株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、共同ピーアール株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、共同ピーアール株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月29日

共同ピーアール株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 亮悟 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白取 一仁 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同ピーアール株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同ピーアール株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月30日
【会社名】	共同ピーアール株式会社
【英訳名】	KYODO PUBLIC RELATIONS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 鉄也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長谷鉄也は、当社グループ（当社及び連結子会社）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2020年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を認識し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を決定しました。なお、連結子会社1社、持分法適用関連会社2社及び持分法非適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結ベースの前連結会計年度の売上高の概ね3分の2を占める事業拠点を評価の対象としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、財務報告への影響を勘案して、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測・評価を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを個別に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月30日
【会社名】	共同ピーアール株式会社
【英訳名】	KYODO PUBLIC RELATIONS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 鉄也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長谷鉄也は、当社の第57期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。